

令和元年度「法の日」週間イベント

「少年審判ってどんなもの？」を実施しました。

裁判所，法務省，検察庁及び弁護士会では，10月1日からの1週間で「法の日」週間とし，毎年，全国各地で各種の行事を実施しています。

さいたま家庭裁判所では，裁判所や裁判所の手続について関心を持っていただくため，10月3日（木）に「少年審判ってどんなもの？」を実施しました。

当日の様子

当日は，多数の方にご参加いただきました。少年審判のDVD上映を行い，裁判官，家庭裁判所調査官及び裁判所書記官による説明，質疑応答のほか，少年審判廷等の施設見学を行いました。



参加者の皆様からのご感想・ご意見（抜粋）

- ・少年審判の実情を知る貴重な機会になった。
- ・審判の流れや裁判官がどのような話をするのかがよく分かった。
- ・実際に自分で考える時間もあり有意義だった。
- ・少年審判廷の見学が出来てよかった。
- ・またこのようなイベントがあれば参加したい。